

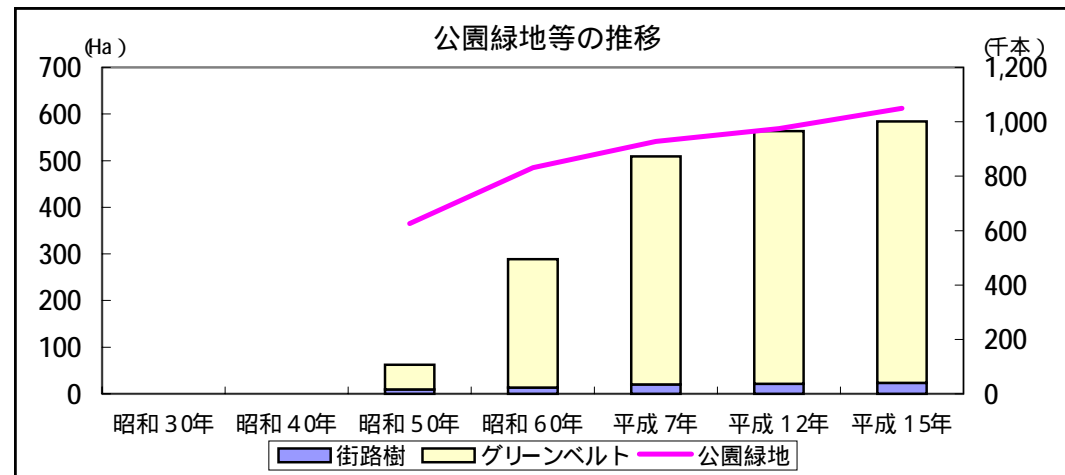
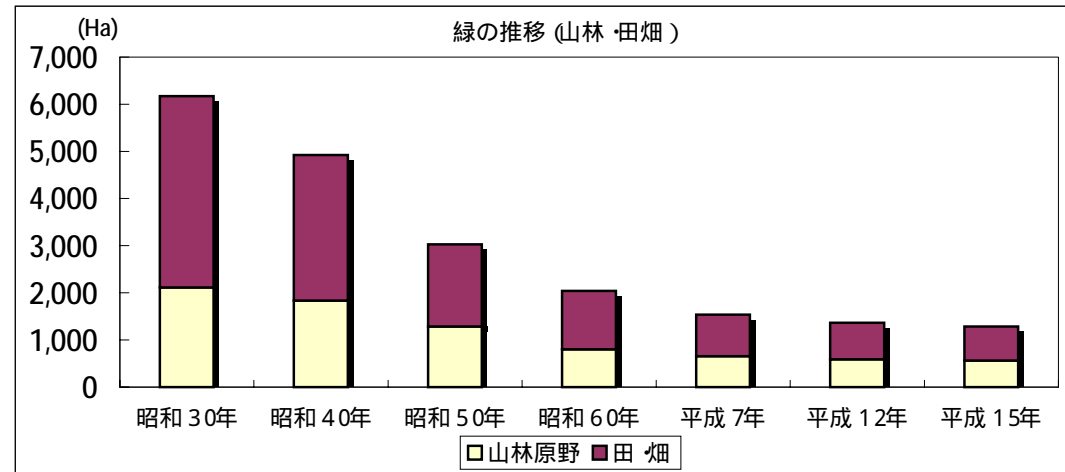
緑の推移と現状

< 緑や公園等の推移 >

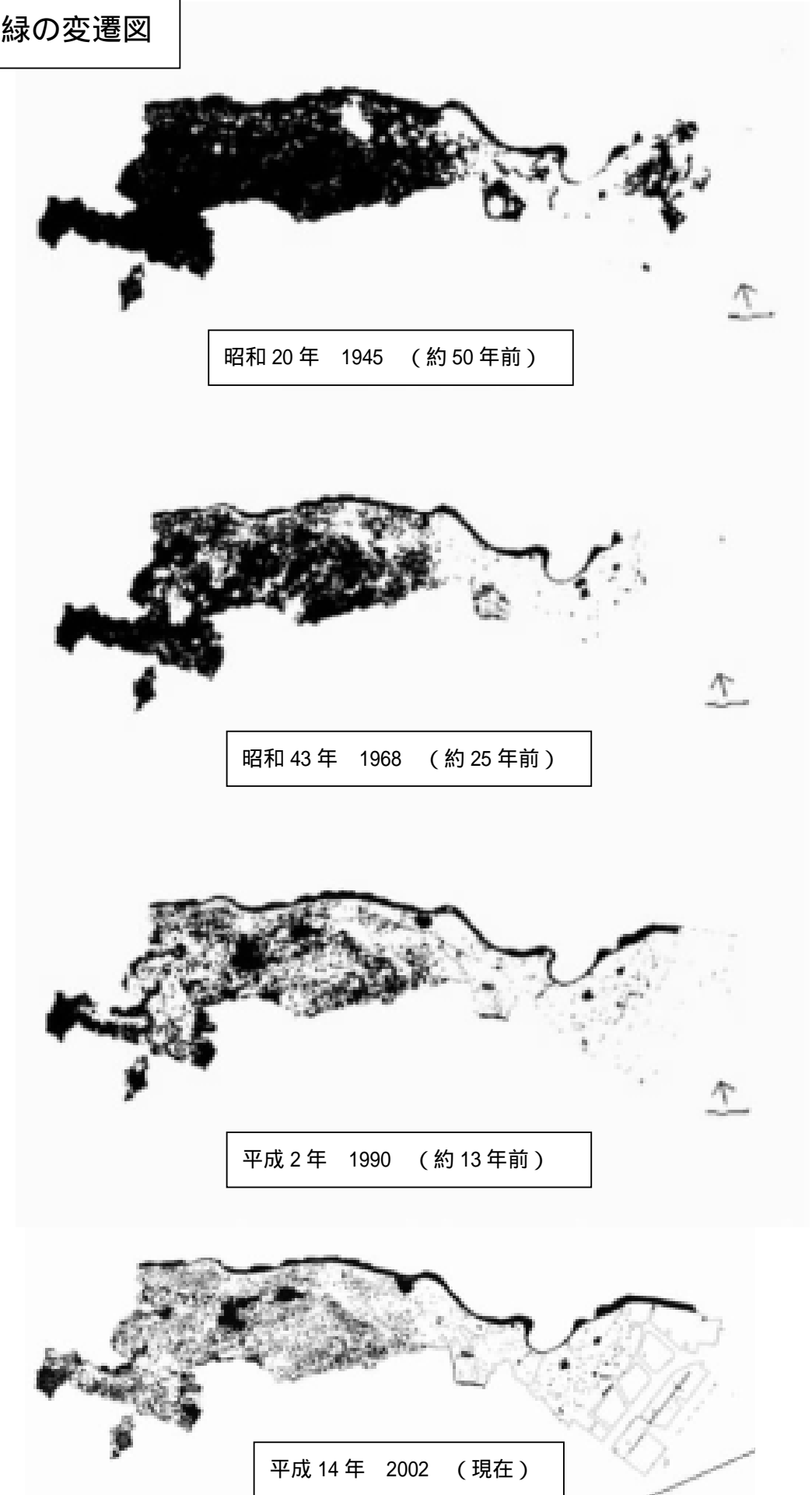
年 別	山林原野 (ha)	田・畑 (ha)	小 計 (ha)	公園緑地 (ha)	街路樹 (本)	グリーンベルト (本)
昭和30年	2,114	4,056	6,170	-	-	-
昭和40年	1,835	3,086	4,921	-	-	-
昭和50年	1,284	1,742	3,026	365	15,718	90,919
昭和60年	802	1,237	2,039	485	22,974	471,899
平成7年	655	884	1,539	541	34,609	838,481
平成12年	587	777	1,364	569	36,708	928,873
平成15年	562	722	1,284	612	39,651	939,476

山林原野、田・畑の面積は、固定資産概要調書より。

街路樹、グリーンベルトの昭和50年の数値は、昭和51年を使用。



かわさきの緑の変遷図



緑の保全と今後の取組

(1) 緑地保全施策

緑地保全の目標と実績

緑の基本計画(かわさき緑の30プラン)において、樹林地の確保目標を400haに設定し、その目標達成に向けて様々な緑地保全施策を展開している。

主な施策名	保全実績 H16.3	緑の基本計画策定 時(H7)	増減	根拠法令等
緑地保全地区	35.3ha	17.3ha	+18.0ha	都市緑地保全法
緑の保全地域	10.2ha	4.4ha	+5.8ha	川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例
緑地保全協定	82.9ha	72.2ha	+10.7ha	緑地保全事業要綱
ふれあいの森	4.0ha	3.1ha	+0.9ha	ふれあいの森設置事業要綱
保存樹林	2.7ha	2.7ha	0	川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例
合計	135.1ha	99.7ha	+35.4ha	

川崎市における新たな緑地保全方策について

- ・ 市域の88%以上が市街化区域であることから、依然として開発圧力が強い状況にある。
- ・ 山林所有者に課せられる相続税や農業経営環境の変化により、山林と農業との関係が希薄となり、山林の経済価値がなくなると共に、優先的に処分の対象として考えられていることから、緑地保全施策の推進を図るには非常に厳しい状況となっている。
- ・ こうしたことから平成13年9月に環境保全審議会に「川崎市における新たな緑地保全方策について」を諮問し、平成14年11月に市長あて答申された。

<その主な内容>

a: 保全すべき斜面緑地の優先順位を明らかにする。

(斜面緑地総合評価図-1、表-1)

【個々の斜面緑地の情報を整理した斜面緑地保全カルテを平成14年度に整備】

b: 施策の総合化を図る。

(法令等による緑地保全施策の推進と関連施策との横断的な取組)

c: 開発事業等に際して、早期段階からの協議制度の創設を図る。

【平成15年度に開発手続きに自然的環境の保全への配慮に関する事項を創設】

d: 保全緑地の維持管理における市民との協働を図る。

(市民とのパートナーシップの構築)

図-1 斜面緑地総合評価図

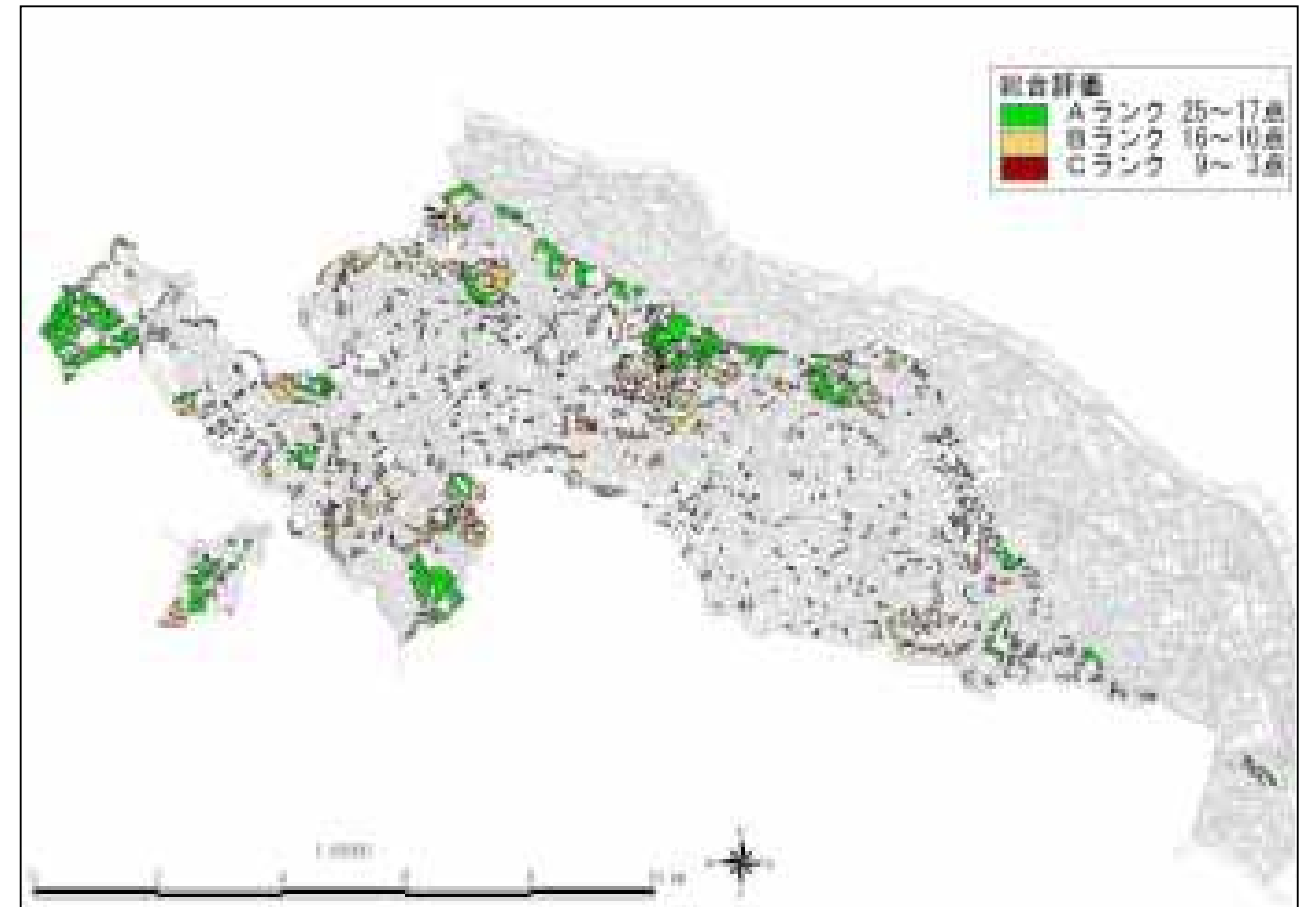


表1 斜面緑地 現況調査(斜面緑地カルテ調査から)

ランク	斜面緑地面積	緑地保全等施策担保	未施策緑地
A	市街化区域	232.7	81.8
	市街化調整区域	163.1	95.0
	小計	395.8	176.8
B	市街化区域	239.6	166.1
	市街化調整区域	53.0	40.3
	小計	292.6	206.4
C	市街化区域	8.0	7.7
	市街化調整区域	0.7	0.7
	小計	8.7	8.4
合計	697.1	391.6	

* 平成15年3月末: 航空写真による調査(単位: ha)

今後の取組方針

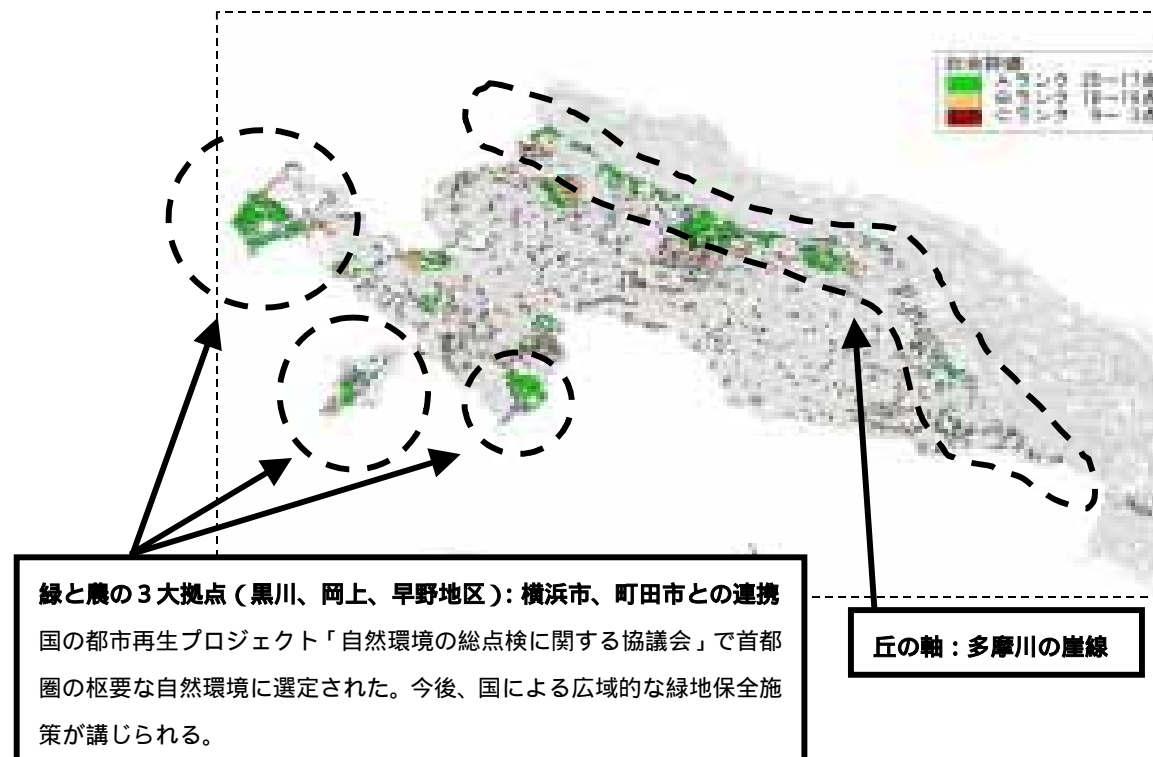
緑の基本計画における「緑の将来像」として設定されている丘の軸、農の軸における緑地保全施策の展開を効果的に進めるため、次の取組を強化する。(図 - 3)

a: 丘の軸におけるAランクの斜面緑地で、未施策の緑地について重点的に施策の展開を図る。

b: 緑と農の3大拠点におけるまとまりのある緑については、多摩丘陵の保全という広域的観点から、黒川地区、岡上地区、早野地区の緑地保全施策を強化する。

c: 多摩丘陵の保全といった広域的視点から、隣接自治体との緑地保全施策の連携を図る。(平成14年度から、横浜市、町田市と緑地保全3市連携会議を設置)

図 - 3 重点的に緑地保全施策を講じる区域



<参考> 斜面緑地の評価項目について

大項目	中項目	小項目	配点
自然的条件	植生	植生の状況	樹林 5 ・ 草地 2
		生育の状況	良 2 ・ 不良 0
	規模	緑地のまとまり	0.3ha以上 3 ・ 未満 1
		一定規模以上のまとまりを有しているか	
	地形	多様性 川崎市の特徴的な地形である多摩川の段丘崖や湿地・湧水地を含む谷戸地形など地形に多様性があるか	ある 2 ・ ない 0
		傾斜度	30度以上 1 ・ 未満 0
土地利用	河川・農地との一体性・ネットワーク性があるか	ある 2 ・ ない 0	
動植物情報	希少種などの存在があるか	ある 1 ・ ない 0	
社会的条件	歴史文化	歴史的文化財(遺跡・神社・仏閣等)との一体性があるか	ある 1 ・ ない 0
		旧街道(大山街道・津久井街道・中原街道)が通っているか	ある 1 ・ ない 0
	景観・眺望	鉄道駅等からの眺望 川崎市内の8路線37駅及び車窓から見えるか。	見える 1 ・ 見えない 0
		主要道路からの眺望 国道・主要地方道・県道等の主要道路から見えるか。	見える 1 ・ 見えない 0
	レクリエーション	遊歩道・散歩道が通っているか	ある 1 ・ ない 0
		都市公園等と連続性があるか	ある 1 ・ ない 0
計画条件	上位計画	計画の位置付けの有無	ある 1 ・ ない 0
	市民要望	緑の保全地域申出等 地域指定に関する申し出があるか	ある 1 ・ ない 0
	市民活動	活動団体の有無 緑地管理を担う市民の活動団体があるか	ある 1 ・ ない 0

合計点 25点

緑の創出と今後の取組

基本コンセプト

美しい景観の創出と人との関わりのある緑化

緑の景観づくり推進事業では…

単に、都市を緑で覆うのではなく…

市域を縦断する3つの軸線

河川の軸

鉄道の軸

道路の軸

緑の軸線の充実と
緑化ポイントの選定

- 生活と関わりのある新たな緑の創出
- 地域特性に応じた市民参加の促進

より緑化効果の高いところから、
視覚的効果の高い緑化手法で実施

<事業実施の例> 尻手黒川道路 小倉緑道周辺の緑の基点づくり(幸区)

広い歩道があるが、高木の街路樹がないので、フェンスを利用した立体的な植栽(つる植物等)を行う手法を採り入れ、視覚的効果の高い緑化を図る。

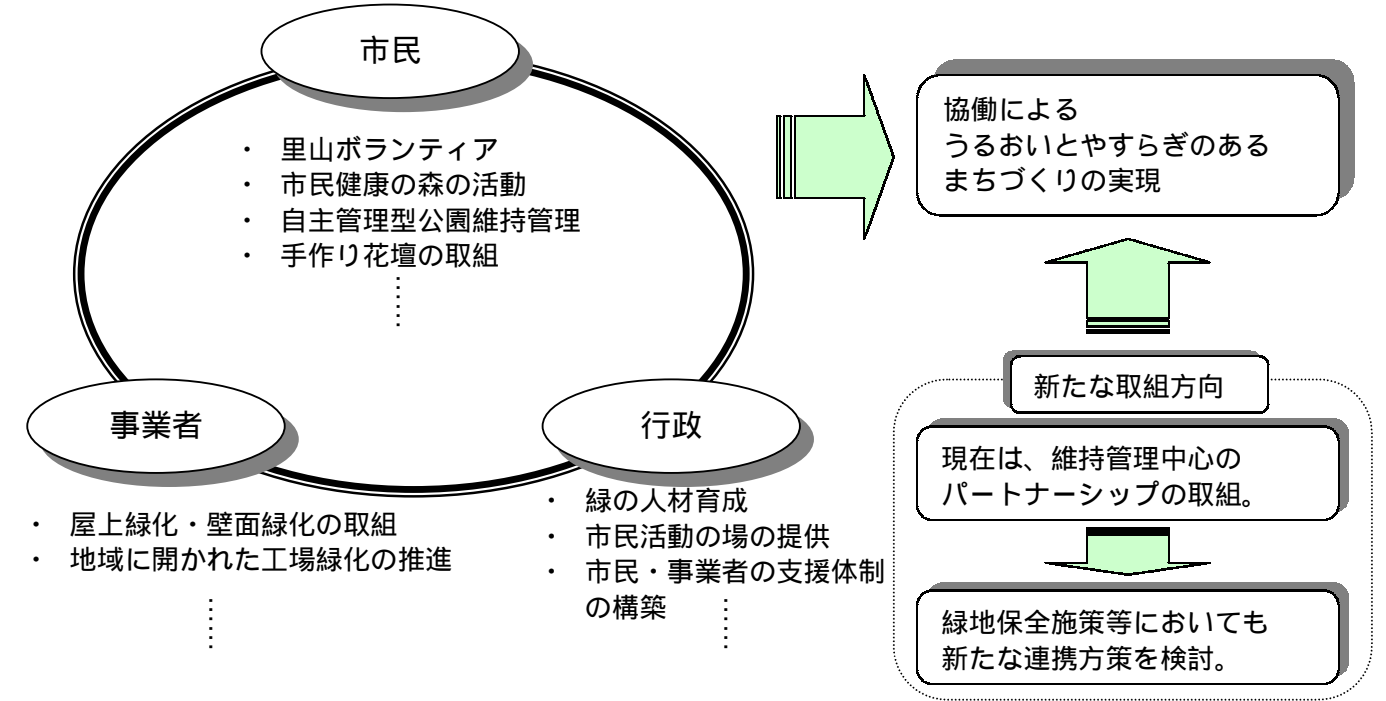
<施工前>



<施工後(イメージ)>



市民・事業者・行政との協働の取組



市民の手による間伐作業
(宮前区市民健康の森：菅生緑地)



地元住民・地元企業・市の3者協働
による向河原駅前花壇づくり

